

令和元年度東郷町一般会計歳入歳出決算の不認定に係る措置について

◎問い合わせ 総務財政課 ☎0561・38・3112

令和2年第3回東郷町議会定例会に提出した「令和元年度東郷町一般会計歳入歳出決算認定について」は、不認定となりました。

本会議および決算特別委員会の反対討論の内容を踏まえ、必要な措置を講じましたので、地方自治法第233条第7項に基づき令和2年第4回東郷町議会定例会で報告しました。

措置の概要については、下記のとおりです。

詳しくは、町ホームページで公表しています。



◀ 町ホームページは、こちらのQRコードからアクセスできます。

反対討論の概要と措置の概要

◆…反対討論の概要
◇…措置の概要

◆町民会館^{しほりどんちゅう}の絞緞帳の撤去工事を議会に説明なく執行したことについて

◇町民の皆さんの安全に関わり、速やかに対応する必要がある場合は、機を逃さずその概要を議会に報告します。

◆高齢者タクシー料金助成事業の効果検証が不十分であったことについて

◇利用者の皆さんにタクシー助成券（タクシーチケット）の利用状況を確認します。

◆米を新たな特産品として開発することについて

◇ローゼル関係を含む特産品の開発および販売促進の今後の支援について商工会と改めて協議し、現在の支援方法による取り組みを継続することを再確認しました。

◆人事異動について

◇次の2点について、試行的に実施します。

- 1 管理職の異動内示を早め、後任者も3月の予算特別委員会に出席
- 2 決算までを一区切りとして、10月1日異動を導入



『町主催イベントなど町行政の在り方』をテーマにタウンミーティングを開催します。

◎問い合わせ 産業振興課 ☎0561・56・0741
生涯学習課 ☎0561・38・6411

日 時

2月6日(土)、13日(土)
午前10時～正午頃

ところ

いこまい館 多目的室A

対象者

町内在住・在勤・在学者

内 容

コロナ禍による変化を転機とし、町主催イベントに町民の皆様が安心して参加でき、そして、より楽しんでいただけるものとしていくため、町の主要イベントである「文化産業まつり」「町民納涼まつり」「町民レガッタ」の在り方など町行政について町長と意見交換します。

